

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【事業年度】	第14期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社HANATOUR JAPAN
【英訳名】	HANATOUR JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 李 炳燦
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目2番5号
【電話番号】	03-6402-4411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 芳明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目2番5号
【電話番号】	03-6402-4411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 芳明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	(千円)	4,620,500	5,111,995	7,926,156	7,891,070
経常利益	(千円)	1,238,020	1,405,633	1,886,262	727,889
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	903,109	942,345	1,278,946	558,862
包括利益	(千円)	903,109	942,345	1,278,754	560,526
純資産	(千円)	1,607,677	2,550,022	5,672,777	5,811,435
総資産	(千円)	5,260,809	6,948,713	10,622,382	20,338,257
1株当たり純資産	(円)	160.77	255.00	515.71	533.43
1株当たり当期純利益	(円)	90.31	94.23	127.27	50.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.6	36.7	53.4	28.6
自己資本利益率	(%)	76.5	45.3	31.1	9.7
株価収益率	(倍)	-	-	15.93	51.68
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	662,461	433,029	2,797,525	611,633
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	721,128	512,924	289,438	8,666,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	650,241	161,703	1,262,944	5,483,935
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,207,942	1,288,577	5,062,386	2,494,127
従業員数	(人)	230	284	403	476
(外、平均臨時雇用者数)		(44)	(51)	(60)	(75)

(注) 1. 当社は第11期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第11期及び第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。

7. 第11期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

8. 当社は2016年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、また、2017年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額(取扱高)は以下のとおりであります。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
取扱高 (千円)	16,892,851	19,039,869	25,628,127	22,533,766

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	800,190	1,498,191	1,484,118	2,128,994	1,986,910
経常利益 (千円)	305,999	587,669	732,525	1,069,678	518,874
当期純利益 (千円)	192,726	422,991	477,444	757,609	365,453
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	1,022,000	1,022,000
発行済株式総数 (株)	2,000	2,000	2,000,000	11,000,000	11,000,000
純資産 (千円)	618,314	991,306	1,468,750	4,070,359	4,013,943
総資産 (千円)	3,646,571	3,411,174	3,652,975	6,203,846	12,006,502
1株当たり純資産 (円)	309,157.26	99.13	146.88	370.03	368.37
1株当たり配当額 (円)	-	25,000	-	20	20
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	96,363.15	42.30	47.74	75.39	33.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.0	29.1	40.2	65.6	33.4
自己資本利益率 (%)	36.9	52.6	38.8	27.4	9.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	26.90	79.03
配当性向 (%)	-	11.8	-	26.5	60.1
従業員数 (人)	106	131	137	163	172
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(9)	(10)	(11)	(15)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第10期から第13期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第10期から第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。
- 第11期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第10期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
- 当社は2016年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、また、2017年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第13期の1株当たり配当額は、上場記念配当20円でございます。
- 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額(取扱高)は以下のとおりであります。

	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
取扱高 (千円)	8,546,344	14,339,316	16,041,487	20,965,175	17,837,713

2【沿革】

2005年9月	東京都港区虎ノ門において株式会社HANATOUR JAPAN設立(資本金100,000千円)
2005年11月	日本旅行業協会(JATA)加入(登録番号第1773号) 観光庁第一種旅行業登録(旅行業1773号)
2005年12月	中国国民訪日団体観光客受入旅行会社に選定される 韓国以外の海外からのインバウンド旅行者へのサービス開始 アウトバウンド旅行者へのサービス開始
2006年9月	福岡県福岡市博多区に九州営業所開設
2007年2月	東京都港区虎ノ門(同区内)に本社を移転
2007年5月	(有)友愛観光バス(現連結子会社)(一般貸切旅客自動車運送事業、大阪府八尾市)を買収により子会社化
2009年7月	大阪府大阪市中央区に大阪営業所開設 韓国語のオンライン旅行・宿泊予約専門サイト「 <small>한국관광예약센터</small> (ジャパンリョカンネット)」オープン
2010年8月	東京都港区西新橋(同区内)に本社を移転
2010年10月	東京国際空港(羽田空港)国際線ターミナルに案内カウンターを設置
2012年6月	北海道札幌市に北海道営業所を開設
2013年3月	韓国ソウル市に韓国営業所(店舗名:トラベルフォーユー)を開設
2013年5月	東京都港区西新橋に株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント(現連結子会社)を設立(資本金9,900千円)
2013年6月	株式会社HANATOUR International Japanを吸収合併
2014年1月	九州において周遊観光バス「くるくるバス」の運営を開始
2014年3月	福岡県福岡市博多区に株式会社STARSHOP & LINE(現連結子会社)を設立(資本金90,000千円)
2014年5月	株式会社STARSHOP & LINEが福岡県福岡市にSTAR SHOP福岡店を開設
2014年12月	沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設 沖縄県那覇市で「くるくるレンタカー」(沖縄)の運営を開始
2015年1月	関西国際空港に案内カウンターを開設
2015年4月	株式会社アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tmark City ホテル札幌」をオープン
2015年11月	旅行予約専門サイト「 <small>한국관광예약센터</small> (ジャパンリョカンネット)」をリニューアルオープン
2016年4月	株式会社STARSHOP & LINEが大阪府佐野市にSTAR SHOP大阪店を開設 (有)友愛観光バスが北海道千歳市に北海道営業所を開設
2016年10月	(有)友愛観光バスが福岡県糟屋郡に九州営業所開設
2017年1月	ベトナムホーチミン市にHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED(現連結子会社)を設立(資本金2,202,500千ドン) (有)友愛観光バスが沖縄県豊見城市に沖縄営業所開設
2017年2月	インドニューデリー市に連絡事務所を開設
2017年4月	株式会社STAR SHOP & LINEが北海道札幌市にSTAR SHOP札幌店開設
2017年9月	(有)友愛観光バスが日本バス協会より「安全性評価」の認定を受ける(認定証番号17-389)
2017年12月	資本金を10億2,200万円へ増資 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年1月	BtoB向けホテル販売サイトJAPAN TOMARUをオープン
2018年1月	各種チケット販売サイトJAPAN TOPKENをオープン
2018年3月	(有)友愛観光バスを株式会社友愛観光バスへ変更
2018年7月	株式会社アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tmark City ホテル東京大森」をオープン

3【事業の内容】

(1) 当社の事業の内容

当社は、韓国からの日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務、中国、東南アジアからのインバウンド手配業務、旅行販売専用サイトの運営等を中心に以下の事業を展開しております。

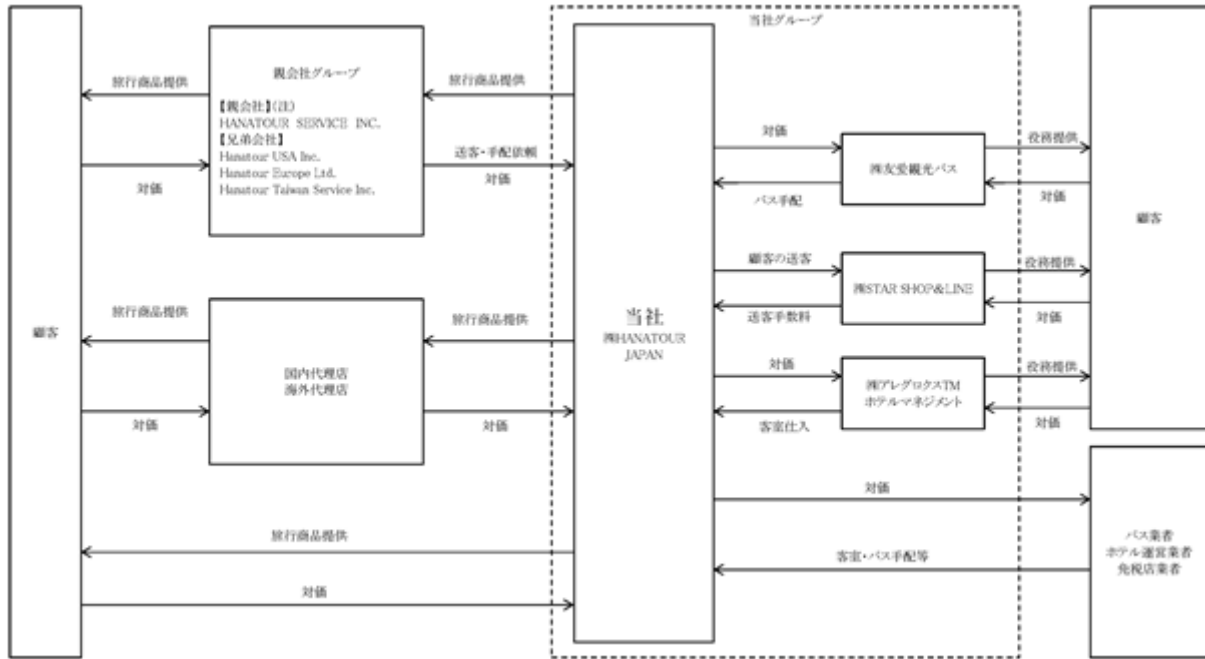
セグメント	主な事業内容	
旅行事業	韓国からのインバウンド手配旅行業	HANATOUR SERVICE INC.からの送客に対し、現地のホテル、バス、レストラン、観光地等の手配業務を行っております。 (株)友愛観光バスとの業務提携により、各地のバス手配を行っております。 パッケージツアーのみならず、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行等の受注型企画商品も多数取り扱っております。
	中国、東南アジアからのインバウンド手配旅行業	アジア各国からのパッケージツアー、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行、航空券、ホテル等の手配旅行、企画商品を取り扱っております。 フィリピン、ベトナム、インド、タイ等の現地エージェントの新規開拓営業に注力しております。
	ホテル、旅館等の宿泊のみの商品の手配、販売	日本全国のホテルの仕入、年間ブロックによる客室を確保し「Japan Tomaru」により管理運営しております。
	日本現地ツアー、オプションツアー、チケット斡旋販売	各国に全国の観光地の入場券、交通バス（SUICA、KANSAI THRU PASS、SUNQパス等）等を「Japan Topken」にて販売しております。
その他	沖縄への旅行者向けにレンタカー事業を展開	沖縄にてレンタカー事業を運営しております。

(2) 子会社の事業の内容

当社の子会社の事業の内容は以下のとおりです。

会社名	セグメント	主な事業内容	
(株)友愛観光バス	バス事業	バス運行業務	より快適な、より安全な友愛観光バスを目標に、インバウンドを中心とした貸切観光バスの運行及び送迎バスの運行をしております。
(株)STAR SHOP & LINE	免税販売店事業	免税店「STAR SHOP」の運営、小売	韓国の旅行者に好まれる商品を揃えており韓国市場に特化した免税店を、札幌、大阪、福岡にて運営しております。 また、空港や港、市内に近い場所に位置しておりますので、団体ツアーの利用に便利な立地で店舗を展開しております。
	バス事業	九州、関西、東京、北海道にて周遊観光バス「くるくるバス」の運営	個人旅行者をターゲットに、主に九州地域の有名観光地をバスで楽に回るシティ・観光ツアーを運行しております。 また、大阪地域や北海道の季節限定ツアーも行っております。
(株)アレグロクスTMホテルマネジメント	ホテル等施設運営事業	Tmark City ホテルの運営	「Tmark City ホテル札幌」及び「Tmark City ホテル東京大森」の運営をしております。
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	その他	ソフトウェア開発	ソフトウェア開発やWebシステム開発、運用保守管理等を実施しております。

[事業系統図]



(注) 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の51.6%を保有しております。HANATOUR SERVICE INC. (韓国取引所及びロンドン証券取引所上場)は、韓国国内において旅行業を展開しており、当社と業務提携契約を締結しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) HANATOUR SERVICE INC. (注)2	大韓民国ソウル市	5,808,092 千ウォン	旅行仲介業	(被所有) 51.6	役員の兼任あり 旅行商品等の販売
(連結子会社) ㈱友愛観光バス (注)3	大阪府八尾市	75,000千円	バス事業	(所有) 100.0	特定子会社 役員の兼任あり 旅行商品等の売買 借入金等の債務保証
㈱STAR SHOP&LINE (注)3	福岡県福岡市 博多区	101,000千円	免税販売店事業	(所有) 100.0	特定子会社 役員の兼任あり 旅行商品等の売買 借入金の債務保証
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (注)3	東京都港区	9,900千円	ホテル等施設運営事業	(所有) 100.0	特定子会社 役員の兼任あり ホテル等施設の賃貸借 ホテル客室の仕入
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	Ho Chi Minh City、 Viet Nam	2,202,500 千ドン	ソフトウェア 開発	(所有) 100.0	役員の兼任あり ソフトウェア開発の受託

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. HANATOUR SERVICE INC.は韓国取引所及びロンドン証券取引所において株式を上場しております。

3. ㈱友愛観光バス、㈱STAR SHOP&LINE及び㈱アレグロクスTMホテルマネジメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱友愛観光バス	㈱STAR SHOP & LINE	㈱アレグロクス TMホテルマネジメント
売上高	2,254,535千円	2,887,085千円	1,283,076千円
経常利益 又は経常損失()	21,939千円	201,123千円	14,765千円
当期純利益 又は当期純損失()	59,632千円	144,962千円	9,689千円
純資産	1,006,184千円	855,738千円	223,753千円
総資産	2,879,709千円	1,179,430千円	4,914,577千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
旅行事業	136 (12)
バス事業	167 (3)
免税販売店事業	59 (15)
ホテル等施設運営事業	42 (42)
報告セグメント計	404 (72)
その他	41 (3)
全社(共通)	31 (0)
合計	476 (75)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
172(15)	33.2	3.0	3,419

セグメントの名称	従業員数(人)
旅行事業	136 (12)
その他	5 (3)
全社(共通)	31 (0)
合計	172 (15)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは訪日外国人旅行者へのサービス提供を中心とした旅行事業に加え、バス事業、免税販売店事業、ホテル等施設運営事業の4事業を主力として事業展開しており、「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行（体験）を提供し、人々を幸せにすることを通して、世界平和に貢献する」ことをミッションとして掲げ、今後も旅行事業を基盤に、訪日旅行市場におけるインフラの整備をすすめ、当社グループでワンストップサービスを提供する事業展開を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、主な経営指標として、全社及び各事業の売上高及び営業利益を継続的に成長させ、またその成長率を維持向上させることを重視し、拡大するインバウンド旅行需要を取り込み、収益性の向上と継続的な成長を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、インバウンド旅行市場における、あらゆるサービスをワンストップで提供すべく、国内及び海外におけるネットワークを活かし、商品競争力の強化、オンラインプラットフォームの構築、新規事業の展開などを通じ、インバウンド旅行市場における優位性確立を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻くこれからの旅行業界は、既存の大手旅行会社に加え、オンライントラベルエージェン比率の上昇や中国の旅行社の進出、さらにはバーチャル旅行といった新サービスを提供する企業が続々と登場し、競争はより激しくなるものと思われます。そのような中、当社グループは「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行（体験）を提供し、人々を幸せにすることを通じて、世界平和に貢献する。」というミッションの下に、旅行事業を核として、関連事業として、バス事業、免税販売店事業、ホテル等施設運営事業、レンタカー事業及びシステム開発事業を行っております。

このミッションを実現すべく、下記の事項を対処すべき主な課題として捉え対応に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

競争力のある旅行商品づくり

お客様からご支持を得るためには、お客様のニーズにあわせた魅力ある商品づくりが不可欠であると考えております。そのためには国内外の提携先との関係をより強化し、現地ホテル、観光スポット等の調査を積極的に行い、競争力ある価格やオリジナリティのある旅行商品を企画、発信しお客様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

FIT（注1）商品の拡大

当社グループの売上は、訪日される団体顧客の地上手配に関わる収入が大きなシェアを占めておりますが、中長期的な視点で経営の安定、事業の成長性を見込み個人向けの商品の拡大を図ってまいります。そのために、「Japan Topken」など自社運営サイトへ観光施設の入場券、交通パス、その他チケット販売等商品アイテム拡充を図る一方、お客様にとっても利便性の高いサイトを構築すべくシステム投資の拡大を図ってまいります。

（注1）FIT

Foreign Independent Tourの略

団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

免税販売店事業における競争力のある商品づくり

2014年10月から消耗品が免税の対象になり、大都市を中心に競合店が増えております。当事業では競合店との差別化のため日本酒や名産品、食品など旅行者の嗜好ニーズをとらえた商品アイテムの一層の拡充を図ってまいります。

バス事業における稼働率の平準化

インバウンドの高まりから、訪日団体旅行の貸切バス需要が特定時期に集中する傾向があり、国内旅行のトップシーズンと重なると、バス不足となり機会損失が発生する可能性があります。当社グループではグループネットワークを緊密にし、ランドオペレーター（注2）によるインバウンド客の誘導によって、需要時期の分散化を図り、通年での稼働率の平準化、稼働率の一層の向上を目指してまいります。

(注2)ランドオペレーター

旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社のこと。

バスの安全運行

お客様に安全、安心、快適なサービスの提供をするため、安全確保を社会的使命に考え運行管理者が乗務員の健康を十分にチェックし、日々の勤務予定を作成して無理のない運行計画を作成しております。また、有資格整備士による日常的な車両点検を実施し、安全な運行に万全を期しております。

2017年9月には公益社団法人日本バス協会より「貸切バス事業者安全性評価認定（認定証番号：17-389）」を受けております。

ホテル等施設運営事業における事業基盤の確立

ホテル等施設運営事業における事業基盤を確立するため、当社グループネットワークの活用や、優秀な営業人材の確保によりオンライントラベルエージェントとの提携を強化し、高い客室稼働率を目指してまいります。

旅行事業に係るインフラとして関連事業の拡大

当社は、訪日されるお客様に対して、国内滞在中のホテル等を提携先から手配し提供しておりますが、安定的なホテル客室の確保や、利便性の高い商品を企画するために移動手段（レンタカー、貸切バス）、ショッピング（免税店）等を当社グループで内製化しインフラを構築することで、グループ全体でサービスを一元化できるよう関連事業の拡大を図ってまいります。

新規マーケットの開拓

当社グループにおいては、取扱旅行客の約8割が韓国からとなっておりますが、今後の更なる成長のためにはベトナム、タイ、インドネシアなどの東南アジア諸国、中国及びインドからの訪日外国人旅行（インバウンド）を増やす必要があると考えております。

そのため、2019年12月期においては東南アジアに営業拠点を設置し、更に欧州地域にも設置を検討する等、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じてまいります。

人材の確保・育成

当社グループの持続的な発展のためには、優秀な人材の確保が必要であります。このため、優秀な人材の採用を強化することはもちろんのこと、優秀な人材の流出を防ぐとともに、当社の成長にあわせた人事評価制度等の整備に努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、求められる機能も拡大しております。財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用を検討するとともに、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。が、全てを回避できる保証はありません。

さらには、リスクの全てを網羅しているものではなく、記載には不確実性を内包し、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 全社的なリスクについて

経済状況等の影響について

当社グループの事業は、国内外の景気動向及び為替や燃料価格の動向等の経済情勢の影響を受けやすく、これらの経済情勢の変化により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・国際情勢等の影響について

わが国では、観光を成長戦略として位置づけ、その重点施策としてインバウンドの増大を図ってきた結果、訪日外国人数は着実に数値を伸ばし、日本政府観光局発表によると2018年には訪日外国人旅行者は、前年比8.7%増の3,119万人に達しております。

当社グループは、今後モインバウンドの増大が続くものと想定しておりますが、わが国又は海外における戦争・紛争・テロの発生、感染症の流行、大規模地震や台風等の自然災害、事業対象国との外交関係の悪化による訪日外国人客の減少等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ自然災害や事故等が発生した場合、被災地等において多額の設備復旧費用や対策費用等が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムの障害について

当社グループにおいては自社開発した宿泊施設販売予約管理システム、観光地の入場券や交通バス等の販売予約管理システム、内部管理業務においても情報システムを使用する他、当社においては親会社であるHANATOUR SERVICE INC.が運用するホテル販売予約管理システムや旅行商品等の精算管理システムを活用しております。これらの情報システムに関連して通信ネットワークやプログラムの不具合や、コンピューター・ウィルス、ハッカーによる妨害などによる重大な障害が生じた場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によっては多額の修復費用が発生するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループでは、各事業において個人情報を保有しており、個人情報漏洩防止に関して個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、個人情報保護規程を定め、個人情報の管理に十分留意しております。しかしながら、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが行う事業につきましては、以下の法令等による規制を受けております。

当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、今後、これらの法令等の解釈の変更及び改正が行われた場合、若しくは、当社グループが行う事業を規制する法令等が新たに制定された場合には、事業内容の変更や新たなコスト発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取得している以下の許認可（登録）につき、本書提出日現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可（登録）の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由又は取消事由に該当する事実が発生し、許認可（登録）取消等の事態が発生した場合には、当社グループの業務に支障をきたすとともに、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

イ．当社グループの事業活動に関する主な法的規制

事業	主な法令
全社	個人情報の保護に関する法律
旅行事業	旅行業法、旅館業法
バス事業	旅行業法、道路運送法、消費者契約法
免税販売店事業	旅行業法、不当景品類及び不当表示防止法、消費税法、消費者契約法、酒税法
ホテル等施設運営事業	旅館業法、消防法、廃棄物の処理・清掃に関する法律、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律、食品衛生法、特定商取引に関する法律

ロ．当社グループの取得している免許・登録等

会社名 (事業所名)	許認可の名称	許認可の内容	規制法	有効期間	取消事由
当社 (本社)	第一種旅行業登録	観光庁長官 旅行業1773号	旅行業法	2020年10月30日	同法第19条
㈱友愛観光バス (各事業所)	一般貸切旅客自動車 運送事業許可	近畿運輸局長 近運旅一第1533	道路運送法	2021年8月30日	同法第40条
㈱友愛観光バス (各事業所)	一般貸切旅客自動車 運送事業変更認可	近畿運輸局大阪陸運支局長 近畿大旅第10039号 関東運輸局東京運輸支局長 東運輸1429号 北海道運輸局長 北自旅一第377号 九州運輸局長 九運第一号545号 内閣府沖縄総合事務局府 陸交第8号	道路運送法	2021年8月30日	同法第40条
㈱友愛観光バス (大阪事業所)	一般乗用旅客自動車 運送事業許可	近畿運輸局長 近運自第519号	道路運送法	-	同法第40条
㈱STAR SHOP & LINE (本社)	第二種旅行業登録	福岡県知事 旅行業第2-819号	旅行業法	2020年9月1日	同法第19条
㈱STAR SHOP & LINE (STAR SHOP福岡店、 STAR SHOP大阪店、 STAR SHOP札幌店)	一般型輸出物品販売場 許可	博多税務署 博法第5249号 博法第430号 博法第471号	消費税法	-	同法第8条第7項
㈱STAR SHOP & LINE (STAR SHOP福岡店)	酒類販売業免許	国税庁 博酒指第187号	酒税法	-	同法第14条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌)	旅館業営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札幌保環許可(旅)第17号	旅館業法	-	同法第8条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌)	飲食店営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札幌保食許可(食)第1431号 業種別番号(飲食店) 第159号	食品衛生法	2024年1月31日	同法第55条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル東京大森)	旅館業営業許可	東京都大田区保健所長 保生還第72号	旅館業法	-	同法第8条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル東京大森)	飲食店営業許可	東京都大田区保健所長 保生食ほ第155号	食品衛生法	2015年6月30日	同法第55条
当社 (くるくるレンタカー 事業所)	自家用自動車貸渡許可	内閣府沖縄総合事務局 陸運事務所長 府陸企輸第501号	道路運送法	-	同法第79条の12

訴訟発生リスク

当社グループでは、コンプライアンス経営の重要性を認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。今後も従業員に対し教育を継続して行い、コンプライアンス経営を推進して参りますが、当社グループの事業遂行上、様々な訴訟発生リスクがあります。訴訟等の内容及び結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在で、訴訟の発生はありません。

特定の経営者への依存について

当社の事業推進役である代表取締役李炳燦は、旅行業界における豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社グループの事業活動全般にわたって重要な役割を果たしています。当社グループでは、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による業務執行体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社グループの業務遂行が困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について

当社グループは、バス事業やホテル等施設運営事業において必要となる設備投資資金等の一部を金融機関からの借入金により調達し、一部をリース契約、割賦購入契約にて設備投資しております。当連結会計年度末における当社グループ連結総資産額に占める有利子負債残高（社債、借入金、リース債務、割賦購入による未払金）の割合は63.2%の水準であります。市場金利が上昇する等に伴い支払利息等が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価値について

当社グループの免税販売店事業において保有する棚卸資産は、今後の経済状況、需給動向の関係によりその資産価値が下落した場合には、簿価の切下げが行われ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、バス事業やホテル等施設運営事業等において保有する固定資産は、今後の収益低迷や時価下落等の状況に陥り、キャッシュ・フローの創出能力が低下した場合には、減損損失を計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

親会社との関係について

2018年12月末現在、親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の51.6%を保有しております。

HANATOUR SERVICE INC.（韓国取引所及びロンドン証券取引所上場）は、韓国国内において旅行業を展開しており、韓国国内外において、旅行手配業を営む現地法人や旅行関連事業を営む関連会社等、9カ国に46拠点を擁しております。当社グループの旅行事業では、韓国や東南アジア等の日本国外からの訪日旅行者向けに、日本国内ツアーにおける宿泊施設や交通機関等の手配業務等を行っており、2018年12月期の旅行事業における売上高のうち約29.1%が親会社グループに対するものです。

現在、親会社グループにおいて、日本向けツアーの手配業務を行う企業はなく、当社グループとHANATOUR SERVICEグループ各社との間には、特に制約はなく事業の棲み分けがなされ、競合関係もありません。また、親会社グループが募集する日本向けツアーに係る手配業務は、一部の中高価格帯商品を除いて、当社及び当社と競合する複数の旅行手配業者との競合を経て選定されております。将来的に、親会社グループにおける事業の棲み分けが変更となるなど、経営方針の変更が生じ、それによる親会社グループ会社の事業展開方針に変更が生じた場合、或いは何らかの理由によりHANATOURブランドの毀損等が生じ集客力に影響が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2018年12月期において、親会社グループが募集する訪日ツアーにおける親会社との取引額は866百万円（連結売上高の約11.0%）、及び同ツアーに付随する観光施設等の送客手数料収入等が299百万円であり、親会社が募集する訪日ツアーに関連した当社の売上高は1,165百万円（連結売上高の約14.8%）となっております。

イ．資本関係について

当社は、自らの経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、当社の親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の51.6%（2018年12月末現在）を所有しており、当社は同社の連結子会社となっております。当社の経営判断において親会社の承認を必要とする取引や業務は存在しませんが、親会社は当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、親会社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により、当社グループと問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．親会社グループとの取引条件変更によるリスク

当社グループと親会社グループとの取引については、親会社グループが募集した訪日ツアーについて、日本国内における宿泊施設や交通機関の手配、及び各種観光施設等の旅行商品の手配・提供を行い、それに対する対価を当社は得ております。

親会社グループが募集する訪日ツアーには、主に標準的価格の一般ツアー商品と、中高価格帯のツアー商品の2種類があり、一般ツアー商品の取引条件は、当社以外の旅行手配業者と同様の条件で決定しております。他方、中高価格帯商品はHANATOUR SERVICEグループのブランド戦略の一環として提供されている商品であり、当社と親会社との間で合意された条件（ツアー全体から得られる利益の額を親会社75%、当社25%の比率により配分）に基づき、取引を行っております。なお、2018年12月期における親会社グループが募集した訪日ツアーのうち中高価格帯商品の売上高は233百万円（連結売上高の約3.0%）、及び当該ツアーに付随する観光施設等の送客手数料収入等が22百万円であり、当該中高価格帯商品に関連した当社の売上高は233百万円（連結売上高の約3.3%）となっております。

上記取引は、「旅行商品代金に関する覚書」に基づいて履行されており、当該覚書には利益の配分割合の他、条件の見直し、及び1ヶ月前の予告による解約等が定められております。当社は、親会社グループとの取引を今後も継続する方針ですが、取引条件の妥当性については、取締役会において半期に一度、他社との取引条件等を比較しその適正性等を様々な観点から検証を行なった上で、検証の結果、当社にとって不利益となる場合は条件の見直し、解約を親会社と交渉を行う予定であります。本書提出日時点において親会社との取引方針や取引条件に変化は生じておりませんが、今後の交渉により取引条件が変更となった場合、又は親会社の経営方針の変更により取引条件に変更が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度における親会社との主な取引内容は、下表のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	5,808,092千ウォン	旅行仲介業	（被所有）直接 51.6	旅行商品の売上	旅行商品の売上	981,757	売掛金	605,297

（注）上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。

ハ．親会社グループとの人的関係

2018年12月末現在、当社取締役7名のうち2名が親会社であるHANATOUR SERVICE INC.の役員を兼任しております。

当該兼務については、当社が、上場会社グループにおける知見の活用及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を主な目的として招聘したものであり、兼任している役員は以下のとおりであります。

なお、HANATOUR SERVICE INC.への出向者及びHANATOUR SERVICE INC.からの受入出向者はおりません。

当社における役職	氏名	親会社における役職
取締役	権 相鎬	HANATOUR SERVICE INC.常務理事 日本グローバル事業本部長
取締役	金 懨振	HANATOUR SERVICE INC.常務理事 経営企画本部長

人材の確保について

当社グループでは、優秀な人材を確保することが重要だと考えております。このため、今後も優秀な人材の採用、適正な人材配置及び労働環境の整備等により優秀な人材の確保を図ってまいります。雇用情勢の変化等より、計画通りに人材が確保できない場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に関するリスクについて

当社グループは旅行商品の中でも海外からのインバウンド旅行の取扱いを主力事業としており、一部の旅行代金の決済、免税品の販売に際し外貨建の取引を行っていることから為替変動リスクに晒されており、また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を円貨換算しており、為替変動により期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、旅行事業においては、ウォンに対して円高となった場合、売上高のうち外貨建ての部分について円貨換算後の売上高が減少し売上総利益が減少いたします。また、円高となった場合、旅行代金が値上がりし海外旅行の申込みが低調となる傾向があることから、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。反対に、ウォンに対して円安となった場合は円貨換算後の売上高が増加し売上総利益が増加するとともに、旅行代金が値下がりして海外旅行の申込みが増加する傾向にあることから、当社グループの業績改善につながる可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しております。剰余金の配当については、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。しかしながら、当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合、業績が悪化した場合、成長へ向けた投資に備え内部留保を優先する場合など利益配当が行えない可能性があります。

(2) 旅行事業に関するリスクについて

韓国からの旅行者の影響について

当社グループにおいては取扱旅行者の約8割が韓国からとなっております。従って、韓国における政治・経済情勢・外国為替相場などの変動に大きな影響を受けます。今後、韓国において予期しえない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争による政治・社会不安・景気の悪化などにより旅行に対する意欲が減退する等の外部環境の変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットを活用した直接販売の進展による影響

当社グループは宿泊施設から滞在サービスを、また現地のオプションツアー催行会社等から現地発着ツアーやアクティビティ等をそれぞれ仕入れて販売しておりますが、近年のインターネットの発達に伴い、宿泊施設やオプションツアー催行会社等が消費者に直接販売する例が増えてきています。これらの旅行商品を旅行者自らが組み合わせて旅行することも可能ですが、当社グループは、FIT(注)向け商品の拡充、販売促進、ホテル販売や各種チケット類の販売のオンライン化をすすめていること、及び、個々の旅行商品の特長や現地事情に応じて旅行商品を組み合わせることでより充実したツアーを企画する等、直接販売では提供できない付加価値を提供して今後も売上及び利益の成長を図ってまいります。しかしながら、このような旅行商品の直接販売の進展に伴い、直販商品の購入を選好する旅行者が増えた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 個人旅行、個人手配による旅行

競合他社の影響について

旅行事業においては、国内外の旅行各社と競合関係にあります。また、旅行業そのものが元来参入障壁が低いことから、これまで旅行事業を行っていなかった企業や新興のベンチャー企業が、新規事業として業界の通例のない技術やビジネスモデルを用いて旅行業界に参入する可能性があります。

さらには、一般個人が旅行者に宿泊施設を提供するといった消費者同士が直接取引を行う「C to C」の仕組みのように、従来の旅行業界の枠組みを離れた動きもみられます。

こうした競争が当社グループが想定している以上に激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業展開について

旅行事業では、今後さらなるインバウンドの取り込みを目的として海外に新たに拠点を設けることを計画しておりますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) バス事業に関するリスクについて

競合他社の影響について

バス事業においては、パッケージツアーから個人で旅行を楽しむお客様が増加することで競合他社との価格競争に陥る可能性があります。

今後当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは価格競争に陥った場合であっても、国の定める法定下限料金はこれまで通り遵守してまいります。

人材の確保について

バス事業においては、乗務員を確保するため積極的な採用活動をしておりますが、当社グループが求める人材・労働力の確保が計画通りに進捗しない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 免税販売店事業に関するリスクについて

競合他社の影響について

免税店事業においては、インバウンド市場の拡大に伴う異業種からの新規参入や既存小売店の免税ビジネスの強化により競争が激化しております。

今後当社グループが想定している以上に競争が激化した場合や、当社グループの商品戦略が顧客に支持されなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ホテル等施設運営事業に関するリスクについて

競合他社の影響について

他業種からの新規参入や民泊に対する規制緩和等、多様化する消費者のニーズに対応すべく宿泊サービスも多様化が進んでおり、業界内の競争は激化しております。

今後当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業展開について

ホテル等施設運営事業に関しては、国内で新たなホテルの運営受託計画があります。物件はリース形式であるため、自社での取得よりも初期投資額は抑えられますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として開業費用等により当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスクについて

海外事業に関するリスクについて

当社グループの海外事業は、海外からのインバウンド客をより一層取り込むために海外拠点のネットワーク網を構築中ではありますが、国際政治や経済状況、投資や競争などに関する法的規制、商習慣の相違、労使関係など、さまざまな要因の影響下にあり、これらのリスクが顕在した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は2017年1月にベトナムのホーチミンにITシステム開発会社としてHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立し、同社において各種旅行商品に関するシステム開発、及びグループ内のITインフラ整備等を進めておりますが、計画通りにシステム開発が進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

資金使途について

2017年12月に当社が行った公募増資による調達資金の使途につきましては、ITインフラの整備や新規マーケットの開拓等のための投資、バス増車やホテル新設に係る子会社への投資等に充当する予定です。

しかしながら、当社グループが属する旅行業界は団体旅行から個人旅行へのシフト等変化が激しく、その変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途に充当する可能性もあります。また、計画通りに資金を使用したとしても、期待通りの効果を上げられない可能性があります。

このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 業績

当連結会計年度における経営環境は、米中間の通商問題に対する懸念、国内では地震や台風など相次いで発生した自然災害による影響等、不安定な状況が続きました。

このような環境の中、当社グループでは、多様化するお客様のニーズに合わせた旅行商品の開発に取り組むとともに、当連結会計年度においては、オンラインプラットフォームの開発、拡大する業容に対応すべく内部管理体制の強化に努めてまいりました。

2018年1月31日に、ホテル等宿泊施設の予約販売システム「Japan Tomaru」、チケット等の販売チャネル拡充のためのシステム「Japan Topken」をリリースし、他のオンラインプラットフォームの開発やグループ内のITインフラの整備等も順調に進んでおり、さらに、2018年3月5日より、連結子会社の株式会社友愛観光バスにおいて、個人旅行者、小グループ向けのサービスとして「都市型ハイヤー事業」を大阪で開始し、2018年7月1日より、連結子会社の株式会社アレグロクスTMホテルマネジメントが運営する「Tmark Cityホテル東京大森」を開業いたしました。

これらの活動に取り組んだものの、相次いで発生した自然災害の影響から、当連結会計年度における業績は、売上高7,891,070千円（前年同期比0.4%減）、営業利益918,101千円（同47.7%減）、経常利益727,889千円（同61.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益558,862千円（同56.3%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

旅行事業

訪日旅行者を取り込むため、日本各地の観光局・自治体との連携、アジア諸国の新規エリアの開発に継続して取り組み、「Japan Tomaru」によるホテル等宿泊施設の販売や「Japan Topken」による各種チケットの販売チャネルの拡充をはじめ、個人旅行者向け商品の開発拡大などの施策を実施してまいりました。

当連結会計年度のインバウンド旅行市場においては、訪日外客数が前年比8.7%増の3,119万人（出典：日本政府観光局（JNTO））を超え、自然災害の影響も一巡し順調に回復しております。当社が主力とする韓国からの訪日外客数においても7月以降前年を下回っておりましたが、12月には個人客を中心に前年を上回るまでに回復しております。

団体パッケージ旅行を中心に展開する当社の旅行事業においては、自然災害の影響は回復傾向にあるものの、当連結会計年度における被害は甚大なものとなりました。

この結果、当連結会計年度の旅行事業の売上高は2,980,854千円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は1,036,818千円（同24.1%減）となりました。

バス事業

個人客を中心に展開している周遊観光バス「くるくるバス」は自然災害の影響を一時的に受けたものの順調に推移しております。

貸切観光バスの運行は、6月まで順調に推移していたものの、6月以降相次いだ自然災害の影響を受け伸び悩み結果となりました。特に関西国際空港の閉鎖は大阪を中心に展開しているバス事業の業績に多大な影響を及ぼしました。

またバス車両の投資は16台の新規購入、8台の売却、計8台の増車に留めております。

車両の増車、ドライバーの増員による原価等の増加を吸収しきれず、当連結会計年度のバス事業の売上高は2,399,450千円（前年同期比6.6%増）、セグメント利益は105,465千円（同57.0%減）となりました。

免税販売店事業

主力のPB商品におけるトレンドの変化や6月以降の相次ぐ自然災害の影響、特に関西国際空港の閉鎖や北海道胆振東部地震及び相次ぐ余震の影響により客単価の高い札幌店の影響は甚大なものとなり免税事業の業績に大きく影響が及びました。

この結果、当連結会計年度の免税販売店事業の売上高は2,555,515千円（前年同期比21.2%減）、セグメント利益は192,885千円（同57.3%減）となりました。

ホテル等施設運営事業

Tmark Cityホテル札幌においては、9月の北海道胆振東部地震の影響はあったものの、8月までの業績が好調に推移し、客室稼働率、平均客室単価ともに高水準を維持しており、当連結会計年度の業績は、堅調に推移しました。

2018年7月1日に新規開業したTmark Cityホテル東京大森については、開業当初、オンライントラベルエージェントからの個人予約の出遅れを想定し、団体客を集客したものの、7月の相次ぐ台風によりキャンセルが発生した

こと、また9月の台風第21号の影響により中国、アジア諸国の団体客のキャンセルが多数発生したため、売上が伸び悩む結果となりました。また、開業準備費用が想定を上回る結果となり、業績に影響が及びました。

この結果、当連結会計年度のホテル等施設運営事業の売上高は1,283,076千円（前年同期比71.5%増）、セグメント利益は64,335千円（同63.7%減）となりました。

その他

当連結会計年度のレンタカー事業は、2018年4月に従前と同じ那覇市内の新規事業所に移転し60台増車しておりますが、予約販売システムの開発遅延、相次ぐ台風の発生によるキャンセル等から業績が伸び悩む結果となりました。また、大阪で開始した新規事業の都市型ハイヤー事業においては、13台の車両で展開しておりますが、自然災害の影響から売上が伸び悩む結果となっております。

システム開発事業のHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDのセグメント間内部売上が伸びましたが、当連結会計年度の売上高は158,951千円（前年同期比60.7%増）、セグメント損失72,422千円（前年同期はセグメント損失16,633千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,568,259千

円減少し、2,494,127千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は611,633千円（前期は2,797,525千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益785,680千円、減価償却費が849,737千円となり資金が増加した一方、売上債権の増加額が437,713千円、法人税等の支払額が634,928千円となり資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は8,666,533千円（前期は289,438千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が446,192千円、定期預金の預入による支出が7,721,872千円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は5,483,935千円（前期は1,262,944千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純増額が6,516,161千円となった一方、長期借入金の返済による支出が219,704千円、割賦債務の返済による支出が333,591千円、自己株式の取得による支出が204,759千円、配当金の支払額が219,709千円となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額	前年同期比(%)
旅行事業 (千円)	2,757,421	99.7
バス事業 (千円)	1,296,491	108.5
免税販売店事業 (千円)	2,555,090	78.8
ホテル等施設運営事業 (千円)	1,198,129	179.3
報告セグメント計 (千円)	7,807,132	99.2
その他 (千円)	83,937	151.0
合計 (千円)	7,891,070	99.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
HANATOUR SERVICE INC.	1,147,903	14.5	981,757	12.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 旅行事業の販売実績は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額(取扱実績)は以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
旅行事業	20,468,753	130.4	17,400,118	85.0

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は20,338,257千円となり、前連結会計年度末に比べ9,715,875千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が5,153,612千円増加したこと、親会社であるHANATOUR SERVICE INC.に対する売掛金の決済日が翌期になった影響から売掛金が405,833千円増加したこと、Tmark Cityホテル東京大森のマスターリース契約等によりリース資産が3,536,242千円、投資その他の資産のその他に含まれる敷金が438,078千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は14,526,822千円となり、前連結会計年度末に比べ9,577,217千円増加いたしました。これは主に、短期借入金が6,516,161千円、流動・固定負債のリース債務が3,871,462千円増加したこと、未払法人税等が402,421千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は5,811,435千円となり、前連結会計年度末に比べ138,657千円増加いたしました。これは主に、配当金220,000千円の支払、自己株式204,226千円の取得による減少、親会社株主に帰属する当期純利益が558,862千円となったことによるものであります。

なお、旅行事業に係る売上高は、取扱高と仕入高を相殺した純額で表記しており、その結果売掛金残高が売上高に対して高い水準となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は7,891,070千円となりました。バスの増車、Tmark City ホテル東京大森の新規開業により、バス事業は148,081千円、ホテル施設運営事業は534,834千円の増収となりましたが、6月以降相次いで発生した自然災害の影響により、旅行事業と免税事業の売上高が大きく伸び悩み、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ35,086千円減少いたしました。

売上総利益は4,964,925千円となり、上述のバスの増加に伴う売上原価の増加により、前連結会計年度に比べ242,824千円減少いたしました。

販売費及び一般管理費は4,046,824千円となり、免税事業の販売手数料が、免税売上の減収に伴い減少している一方で、2018年7月に新規オープンしたTmark City ホテル東京大森に係る販売費及び一般管理費の増加、旅行事業における人員の増加やオンラインプラットフォームの開発等により前連結会計年度に比べ595,195千円増加いたしました。この結果、営業利益は918,101千円となり、前連結会計年度に比べ838,020千円減少いたしました。

営業外収益は、前連結会計年度において為替差益が125,044千円計上されていることから140,316千円減少し、営業外費用は、当連結会計年度において為替差損が149,851千円、支払利息が前連結会計年度に対し51,853千円増加の88,484千円の計上となっております。この結果、経常利益は727,889千円となり、前連結会計年度に比べ1,158,372千円減少いたしました。

特別利益はバス車両の売却により62,468千円となり、前連結会計年度に比べ44,521千円増加いたしました。特別損失は前連結会計年度において耐震工事の補助金を圧縮処理したことによる固定資産圧縮損の発生のため14,247千円計上されており、前連結会計年度に比べ9,570千円減少いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は785,680千円となり、前連結会計年度に比べ1,104,281千円減少いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益が558,862千円となり、前連結会計年度に比べ720,084千円減少いたしました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますそれぞれの課題に適切に対処し事業を拡大していくことにより、成長と発展を遂げてまいり所存です。

特に、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じることや、日本の観光商材の総合オンラインプラットフォームの構築を進め、総合旅行会社として一層の業容拡大を目指してまいります。

さらに各事業における生産性の向上を目指すべく、人員強化やグループ内の内部管理体制強化のためのITインフラ整備に取り組んで参ります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資であります。当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

4【経営上の重要な契約等】

HANATOUR SERVICE INC. との業務提携契約

当社は2007年10月31日に親会社であるHANATOUR SERVICE INC. との間で業務提携契約を締結しております。

(1) 契約の目的

顧客へのサービス向上を図り、当社とHANATOUR SERVICE INC. の相互発展と利益獲得を目的としております。

(2) 契約の内容

日本向けインバウンド旅行の送客手配等に係る業務提携契約であります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は4,588,861千円であります。主なものは、ホテル等施設運営事業におけるTmark Cityホテル東京大森に係るマスターリース契約の建物、工具器具及び備品の購入、バス事業におけるバス（車両運搬具）の購入と、観光商材のオンラインプラットフォーム構築のためのシステム開発投資によるものです。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
九州ほか 6営業所 (福岡県 福岡市博 多区他)	旅行事業	事務所設 備	7,454	-	2,625	- (-)	-	-	-	10,079	67 (12)
本社 (東京都 港区)	旅行事業 全社	事務所設 備 車両	5,415	-	7,739	- (-)	-	61,885	40,055	115,095	100 (-)
Tmark City ホ テル札幌 (北海道 札幌市中 央区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル施 設	323,563	-	-	231,776 (1,758.40)	-	-	-	555,339	- (-)
くるくる レンタ カー 事業所 (沖縄県 那覇市)	その他	車両	15,886	15,151	1,550	- (-)	100,785	-	-	133,373	5 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定であり、「ソフトウエア」は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
2. 上記の金額には消費税等を含めておりません。
3. Tmark City ホテル札幌は、(株)アレグロクスTMホテルマネジメント(子会社)に貸与中の建物及び構築物であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所 (賃借)	16,147
STAR SHOP大阪店 (大阪府泉佐野市)	免税販売店事業	店舗 (賃借)	15,149

- (注) STAR SHOP大阪店は、連結会社以外から賃借しており、連結子会社である(株)STAR SHOP & LINEへ転貸しております。

(2) 国内子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフトウ エア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
(株)友愛観光バス	千歳営業所 (北海道千歳市)	バス事業	事務所 設備 車両	31,067	274,119	7,143	- (-)	-	-	-	312,329	32 (1)
(株)友愛観光バス	東京営業所 (東京都葛飾区)	バス事業	事務所 設備 車両	986	308,436	5,263	- (-)	3,209	-	-	317,896	33 (1)
(株)友愛観光バス	大阪営業所 (大阪府八尾市)	バス事業	事務所 設備 車両	17,164	440,792	9,085	178,490 (2,550.00)	6,419	-	-	651,954	45 (-)
(株)友愛観光バス	本社 (大阪府八尾市)	バス事業 ハイヤー事業	事務所 設備	4,479	41,598	651	124,584 (3,250.79)	-	321	-	171,637	20 (-)
(株)友愛観光バス	九州営業所 (福岡県糟屋郡篠栗町)	バス事業	事務所 設備 車両	2,311	309,591	6,466	134,111 (3,392.00)	70,727	-	-	523,211	32 (-)
(株)友愛観光バス	沖縄営業所 (沖縄県豊見城市)	バス事業	事務所 設備 車両	4,979	70,037	3,604	- (-)	-	-	500	79,121	18 (1)
(株)STAR SHOP & LINE	STAR SHOP 札幌店 (北海道札幌市)	免税販売店 事業	店舗設 備	30,088	-	10,034	- (-)	-	-	-	40,122	10 (2)
(株)STAR SHOP & LINE	STAR SHOP 大阪店 (大阪府泉佐野市)	免税販売店 事業	店舗設 備	25,814	-	6,530	- (-)	-	-	-	32,344	14 (1)
(株)STAR SHOP & LINE	STAR SHOP 博多店 (福岡県福岡市博多区)	免税販売店 事業	店舗設 備	8,084	-	2,013	- (-)	-	284	-	10,383	14 (6)
(株)STAR SHOP & LINE	本社 (福岡県福岡市博多区)	バス事業 免税販売店 事業	事務所 設備	748	-	-	- (-)	-	1,214	-	1,962	21 (2)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフトウ エア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	Tmark City ホテル 札幌 (北海道札幌 市中央区)	ホテル 等施設 運営 事業	ホテル 施設	2,548	-	7,267	- (-)	-	1,522	-	11,338	19 (38)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	Tmark Cityホテル 東京大 森 (東京都 大田区)	ホテル 等施設 運営 事業	ホテル 施設	-	-	126,904	- (-)	3,508,788	2,589	-	3,638,28 3	22 (20)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	本社 (東京都 港区)	ホテル 等施設 運営 事業	事務所 設備	-	-	898	- (-)	-	-	-	898	1 (-)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	ソフトウ エア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	本社 (Ho Chi Minh City、 Viet Nam)	その他	事務所 設備 車両	720	-	751	- (-)	-	-	844	2,316	23 (-)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)アレグロクス TMホテルマネジ メント (Tmark Cityホ テル札幌 Odori)	北海道 札幌市	ホテル等施設 運営事業	ホテル施設	170,000	-	自己資金及 び割賦	2019年2月	2019年10月	-
(株)アレグロクス TMホテルマネジ メント (Tmark Cityホ テル札幌 Odori)	北海道 札幌市	ホテル等施設 運営事業	ホテル賃貸 借契約敷金	91,950	-	自己資金及 び借入	2018年6月	2019年10月	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	当連結会計年度末 帳簿価額 (千円)	売却の予定時期	売却による 減少能力
(株)友愛観光バス 千歳営業所 他	北海道千歳市	バス事業	バス車両81台	1,380,649	2019年2月	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. リースバックによる売却でございます。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,000,000	11,000,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,000,000	11,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 136 子会社取締役 1 子会社従業員 14
新株予約権の数(個)	893[866]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 89,300[86,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,875(注)
新株予約権の行使期間	自 2020年11月15日 至 2023年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円)	発行価格 613
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。

当事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2016年12月27日 （注）1	1,998,000	2,000,000	-	100,000	-	-
2017年10月30日 （注）2	8,000,000	10,000,000	-	100,000	-	-
2017年12月14日 （注）3	1,000,000	11,000,000	922,000	1,022,000	922,000	922,000

（注）1．株式分割（1：1,000）によるものであります。

2．株式分割（1：5）によるものであります。

3．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	2,000円
引受価額	1,844円
資本組入額	922円
払込金総額	1,844,000千円

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	34	46	33	37	4,916	5,071	-
所有株式数(単元)	-	4,944	1,978	621	59,031	445	42,962	109,981	1,900
所有株式数の割合(%)	-	4.50	1.80	0.56	53.67	0.40	39.06	100.000	-

(注) 自己株式110,040株は、「個人その他」に1,100単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
HANATOUR SERVICE INC. (常任代理人:みずほ証券株式会社)	41, INSADONG 5-GIL, JONGRO-GU, SEOUL REPUBLIC OF KOREA 03161 (東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア)	5,619,700	51.60
李 炳燦	東京都豊島区	2,070,100	19.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	276,300	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	98,900	0.90
金 英南	東京都板橋区	80,000	0.73
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	71,800	0.65
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人:ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	65,300	0.59
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1号	55,400	0.50
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	38,994	0.35
イ ミンジュ	東京都葛飾区	37,000	0.33
計	-	8,413,494	77.25

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,888,100	108,881	
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	11,000,000	-	-
総株主の議決権	-	108,881	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社HANATOUR JAPAN	東京都港区西新橋三 丁目23番5号	110,000	-	110,000	1.00
計	-	110,000	-	110,000	1.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月14日)での決議状況 (取得期間 2018年11月15日~2018年12月20日)	110,000	253,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	110,000	204,133,940
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	48,866,060
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	19.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	19.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	92,360
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	110,040	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、業績の推移を見据え、将来の事業の発展を目的とした事業資金や財務基盤の強化等に充当するための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

株式上場後は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当については、上記方針に基づき総合的に検討した結果、1株当たり20円の配当を実施させていただくこととなりました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年3月28日 定時株主総会決議	217,799	20.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	-	-	-	2,120	4,910
最低(円)	-	-	-	1,939	1,098

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2017年12月15日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,868	2,715	2,322	2,175	2,022	1,886
最低(円)	2,010	1,956	1,841	1,377	1,507	1,098

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	イ ヒョンチャン 李 炳燦	1964年10月27日生	1996年3月 株式会社ワス入社 1999年8月 株式会社宇進(Sun Tour)設立 2005年9月 当社設立 代表取締役就任(現任) 2018年12月 株式会社友愛観光バス 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2,070,100
取締役	-	グォン サンホ 權 相鎬	1966年10月25日生	1990年12月 アシアナ航空入社 2007年8月 HANATOUR SERVICE INC.入社 2008年8月 同社理事 日本事業部部署長就任 2008年12月 当社取締役就任(現任) 2010年4月 HANATOUR SERVICE INC. 理事 日本地域本部長就任 2016年10月 同社常務理事 日本グローバル事業本部長就任 2019年1月 同社専務理事 東南アジアグローバル事業本部長就任(現任)	(注)3	-
取締役	管理本部長	鈴木 芳明	1960年1月5日生	1980年3月 株式会社プリンスホテル入社 2008年6月 当社入社 2009年1月 当社経営本部長就任 2013年4月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	5,000
取締役	-	キム ヒョクジン 金 燦振	1967年4月24日生	1989年6月 株式会社高麗旅行社入社 1992年11月 株式会社シングワン旅行社入社 1994年3月 株式会社リパティ旅行社入社 1995年11月 HANATOUR SERVICE INC.入社 2011年1月 同社理事 子会社経営支援部部署長就任 2013年3月 同社理事 経営企画室長就任 2016年4月 同社常務理事 経営企画本部長就任 2016年7月 当社取締役就任(現任) 2019年1月 HANATOUR SERVICE INC.専務理事 経営企画戦略本部長(現任)	(注)3	-
取締役	管理本部 副本部長	キム ヨンナム 金 英南	1974年1月16日生	1992年1月 大韓生命保険株式会社入社 2001年12月 株式会社宇進(Sun Tour)入社 2005年9月 当社入社 2013年4月 当社経営支援本部長就任 2016年7月 当社取締役管理本部副本部長就任(現任)	(注)3	80,000
取締役	営業本部長	イ サンヒ 李 相姫	1974年4月16日生	1999年9月 日韓トラベル入社 2003年1月 株式会社宇進(Sun Tour)入社 2005年9月 当社入社 2015年5月 当社ホテル・旅館事業部長就任 2016年7月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	30,000
取締役	経営企画室 長	イ ミンジュ 李 珉周	1975年11月22日生	1996年2月 馬山口イヤルホテル入社 2004年1月 株式会社宇進(Sun Tour)入社 2005年9月 当社入社 2016年4月 当社経営企画室長就任 2019年3月 当社取締役経営企画室長就任(現任)	(注)3	37,000
取締役	社長室長	坂本 光司	1961年12月22日生	1985年4月 株式会社ハリカ入社 1989年8月 株式会社ダイナック入社 2007年9月 株式会社プロジェクト入社 2010年1月 株式会社ラムラ入社 2016年4月 当社入社 2016年7月 当社内部監査室長就任 2017年4月 当社上場準備担当就任 2018年1月 当社社長室長就任 2019年3月 当社取締役社長室長就任(現任)	(注)3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	イ ホンモ 李 憲模	1963年7月3日生	2002年4月 中央学院大学法学部専任講師 2005年4月 中央学院大学法学部准教授 2010年4月 中央学院大学教授就任(現任) 2012年4月 米国ミシガン大学客員研究員就任 2016年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	富岡 正典	1961年3月3日生	1984年4月 名鉄観光サービス株式会社入社 1989年4月 富士海外旅行株式会社(現:株式会社 ジャパンアメニティトラベル)入社 2002年1月 キャセイホリデージャパン株式会社 入社 2015年8月 当社入社 2016年7月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	2,500
監査役	-	小川 和洋	1959年4月14日生	1984年10月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あ ずさ監査法人) 入所 2004年7月 小川和洋会計事務所 代表就任(現任) 2005年6月 日本金属株式会社 社外監査役 就 任 2008年6月 東京日産コンピューターシステム株 式会社 監査役就任(現任) 2008年7月 小和コンサル株式会社 設立 代表取締役就任(現任) 2015年6月 日本金属株式会社社外取締役就任(現 任) 2016年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	鹿野 建治	1945年12月30日生	1968年12月 日本ビューホテル株式会社入社 1984年3月 同社本社監査室次長就任 1985年7月 同社監査役就任 1987年7月 同社取締役経理部長就任 2003年7月 同社常務取締役就任 2005年7月 同社専務取締役就任 2008年7月 同社代表取締役社長就任 2013年7月 同社取締役相談役就任 2016年10月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						2,229,600

- (注) 1. 取締役の李憲模(イ ホンモ)は、社外取締役であります。
2. 監査役の小川和洋及び鹿野建治は、社外監査役であります。
3. 2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2017年9月7日開催の臨時株主総会終結の時から、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めることを基本方針としております。

企業統治の体制

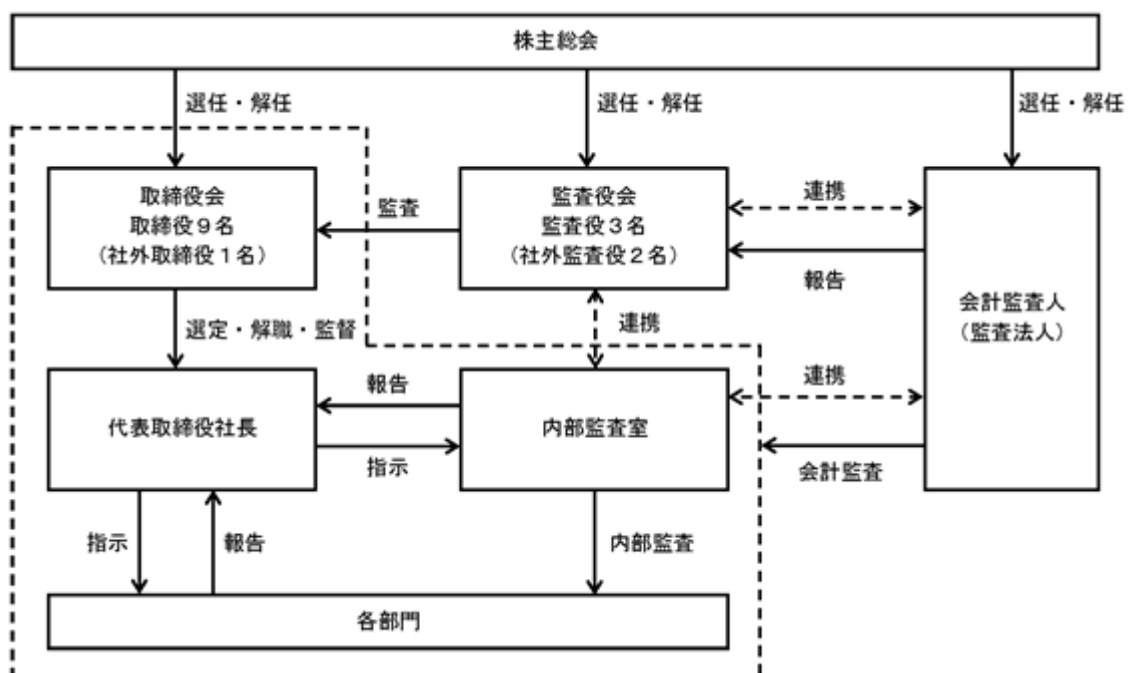
イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役は9名（うち社外取締役1名）で構成されており、原則月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

また、当社の監査役は、監査役3名（うち常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、原則として毎月開催される監査役会のほか、必要に応じて臨時的監査役会を開催しております。各監査役は監査役会で立案した監査計画に従い、取締役の業務の執行状況の監査を行っております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりとなります。



ハ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役9名で構成される取締役会設置会社であり、監査役3名で構成される監査役会制度を採用しております。このうち社外取締役を1名選任する他、社外監査役を2名選任していることから、外部の視点からの経営監督機能は有効に機能していると判断し、この体制を採用しております。

ニ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、当該方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。当該方針の内容は以下のとおりであります。

- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定める。
 - (b) 役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (c) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
 - (d) 事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設ける。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
 - (e) 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料

- とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法を規程に定める。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図る。
- (b) 経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止を図る。
- (c) 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (b) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (c) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設ける。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- (a) 監査役又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置する。
- (b) 監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得る。
- (c) 監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指揮を受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
- (b) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
- (c) 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- i. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席できる。また、当社及び子会社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。当社は内部監査の結果等を報告する。
- (b) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (c) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (b) 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、リスク管理委員会を原則として年1回及び必要に応じて開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。更に、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

ヘ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社における業務の適正を確保するとともに、「関係会社管理規程」に従い、管理本部長を管理責任者とし、コンプライアンス体制の整備に取り組むとともに、子会社における経営上の重要事項の決定を、当社の事前承認事項としています。

また、当社の監査役は子会社に対して事業の経過概要について報告を求め、当該報告につき、必要に応じて子会社に対してその業務及び財産の状況を調査しています。

当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を2017年11月に締結いたしました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となっております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査室（1名）が担当しており、内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、内部監査を全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。内部監査については、当社の業務の運営が会社の経営基本方針・諸規程等に準拠し、妥当かつ効率的になされているかを監査し、監査によって業務の正常な運営と改善向上を図り、経営効率の増進に寄与することを基本方針として実施しております。

なお、内部監査担当者は監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上に努めております。当社の監査役は、監査役3名（うち、社外監査役2名）により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催する監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、每期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用者への意見聴取を行っております。さらに、内部監査担当者及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士は沼田敦士及び高橋篤史の2名であり、補助者の構成は公認会計士6名、その他6名となっております。なお、監査継続年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役李憲模は、原則として毎月1回開催する定時取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会等に出席し、客観的な視点から職務執行に関する監督及び助言を行っております。

社外監査役小川和洋及び鹿野健治は、原則として毎月1回開催する監査役会、必要に応じて開催する臨時監査役会に出席し、実施した監査の内容を報告するほか、取締役会、重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関する監査及び助言を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	17,509	16,244	-	1,264	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,004	5,004	-	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
18,910	3	使用人としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	50,000	-	-	(注)
上記以外の株式	-	-	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	2,000	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	2,000	28,000	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を勘案した上で、協議により監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,083,386	2 10,236,999
売掛金	945,203	1,351,037
商品	326,298	298,698
前渡金	840,044	465,227
その他	301,306	628,006
貸倒引当金	841	4,450
流動資産合計	7,495,397	12,975,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 526,931	2 481,312
機械装置及び運搬具(純額)	1,435,604	1,459,726
土地	2 606,878	2 668,963
リース資産(純額)	153,688	3,689,930
その他(純額)	80,256	199,576
有形固定資産合計	1 2,803,359	1 6,499,508
無形固定資産	75,405	96,104
投資その他の資産		
その他	256,280	775,804
貸倒引当金	8,060	8,678
投資その他の資産合計	248,219	767,125
固定資産合計	3,126,984	7,362,738
資産合計	10,622,382	20,338,257
負債の部		
流動負債		
営業未払金	908,086	630,027
短期借入金	355,001	2 6,871,162
1年内償還予定の社債	2 80,000	2 100,000
1年内返済予定の長期借入金	2 546,759	2 107,764
リース債務	67,183	253,104
未払金	458,596	1,244,820
未払法人税等	444,628	42,207
その他	506,100	483,816
流動負債合計	3,366,355	9,732,901
固定負債		
社債	2 240,000	2 230,000
長期借入金	2 256,774	2 579,731
リース債務	118,858	3,804,400
長期末払金	919,623	131,681
その他	47,994	48,107
固定負債合計	1,583,250	4,793,920
負債合計	4,949,605	14,526,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022,000	1,022,000
資本剰余金	966,999	966,999
利益剰余金	3,683,970	4,022,832
自己株式	-	204,226
株主資本合計	5,672,969	5,807,605
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	192	1,472
その他の包括利益累計額合計	192	1,472
新株予約権	-	2,356
純資産合計	5,672,777	5,811,435
負債純資産合計	10,622,382	20,338,257

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	7,926,156	7,891,070
売上原価	2,718,407	2,926,144
売上総利益	5,207,749	4,964,925
販売費及び一般管理費	¹ 3,451,628	¹ 4,046,824
営業利益	1,756,121	918,101
営業外収益		
受取利息	298	25,785
補助金収入	63,668	29,305
為替差益	125,044	-
その他	13,114	6,718
営業外収益合計	202,126	61,809
営業外費用		
支払利息	36,630	88,484
上場関連費用	10,318	-
株式交付費	16,022	-
為替差損	-	149,851
その他	9,014	13,685
営業外費用合計	71,985	252,021
経常利益	1,886,262	727,889
特別利益		
固定資産売却益	² 3,699	² 62,468
国庫補助金	8,697	-
圧縮未決算特別勘定戻入額	5,550	-
特別利益合計	17,946	62,468
特別損失		
固定資産売却損	-	³ 4,676
固定資産圧縮損	⁴ 14,247	-
特別損失合計	14,247	4,676
税金等調整前当期純利益	1,889,961	785,680
法人税、住民税及び事業税	649,842	205,817
法人税等調整額	38,828	21,000
法人税等合計	611,014	226,818
当期純利益	1,278,946	558,862
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,278,946	558,862

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	1,278,946	558,862
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	192	1,664
その他の包括利益合計	192	1,664
包括利益	1,278,754	560,526
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,278,754	560,526
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100,000	44,999	2,405,023	-	2,550,022	-	-	-	2,550,022
当期変動額									
新株の発行	922,000	922,000			1,844,000				1,844,000
剰余金の配当									
親会社株主に帰属する当期純利益			1,278,946		1,278,946				1,278,946
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						192	192	-	192
当期変動額合計	922,000	922,000	1,278,946	-	3,122,946	192	192	-	3,122,754
当期末残高	1,022,000	966,999	3,683,970	-	5,672,969	192	192	-	5,672,777

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,022,000	966,999	3,683,970	-	5,672,969	192	192	-	5,672,777
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当			220,000		220,000				220,000
親会社株主に帰属する当期純利益			558,862		558,862				558,862
自己株式の取得				204,226	204,226				204,226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,664	1,664	2,356	4,021
当期変動額合計	-	-	338,862	204,226	134,636	1,664	1,664	2,356	138,657
当期末残高	1,022,000	966,999	4,022,832	204,226	5,807,605	1,472	1,472	2,356	5,811,435

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,889,961	785,680
減価償却費	594,388	849,737
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,462	4,226
圧縮未決算特別勘定	5,550	-
固定資産圧縮損	14,247	-
受取利息及び受取配当金	298	25,785
支払利息	36,630	88,484
上場関連費用	10,318	-
株式交付費	16,022	-
固定資産売却損益(は益)	3,699	57,791
国庫補助金	8,697	-
為替差損益(は益)	2,970	1,011
売上債権の増減額(は増加)	1,021,512	437,713
たな卸資産の増減額(は増加)	116,757	24,960
仕入債務の増減額(は減少)	323,294	96,758
未払金の増減額(は減少)	20,053	21,192
その他	225,040	433
小計	3,364,446	1,306,785
利息及び配当金の受取額	298	13,709
利息の支払額	27,040	73,933
国庫補助金による収入	8,697	-
法人税等の支払額	548,875	634,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,797,525	611,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	197,389	446,192
有形固定資産の売却による収入	12,939	71,533
無形固定資産の取得による支出	54,766	41,836
投資有価証券の取得による支出	-	50,000
定期預金の預入による支出	11,000	7,721,872
その他	39,222	478,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	289,438	8,666,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	55,001	6,516,161
長期借入れによる収入	150,000	103,666
長期借入金の返済による支出	326,237	219,704
社債の発行による収入	-	97,890
社債の償還による支出	80,000	90,000
リース債務の返済による支出	78,564	166,018
割賦債務の返済による支出	274,915	333,591
株式の発行による収入	1,827,977	-
上場関連費用の支出	10,318	-
自己株式の取得による支出	-	204,759
配当金の支払額	-	219,709
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,262,944	5,483,935
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,778	2,704
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,773,809	2,568,259
現金及び現金同等物の期首残高	1,288,577	5,062,386
現金及び現金同等物の期末残高	5,062,386	2,494,127

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数4社

連結子会社の名称

(株)友愛観光バス

(株)STAR SHOP & LINE

(株)アレグロクスTMホテルマネジメント

HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～30年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 3～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 5～10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

たな卸資産の評価方法の変更

商品の評価方法については、従来、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、新在庫システムの再構築を契機に、より迅速に適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされておりあります。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありあります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた964,696千円は、「未払金」458,596千円、「その他」506,100千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期積金の預入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた50,222千円は、「定期預金の預入による支出」11,000千円、「その他」39,222千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,839,389千円	2,480,060千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
定期預金	- 千円	7,721,872千円
建物及び構築物	376,306	341,721
土地	497,332	472,767
計	873,638	8,536,360

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
短期借入金	- 千円	6,397,000千円
1年内償還予定の社債	40,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	445,679	63,996
社債	120,000	150,000
長期借入金	178,432	478,363
計	784,111	7,149,359

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給料及び手当	764,425千円	980,455千円
販売促進費	1,237,795	1,084,629

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
機械装置及び運搬具	3,699千円	62,468千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	4,676千円

4 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

国庫補助金の受入により取得価額から直接控除した額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物及び構築物	14,247千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	192千円	1,664千円
為替換算調整勘定	192	1,664
その他の包括利益合計	192	1,664

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1, 2	2,000,000	9,000,000	-	11,000,000
合計	2,000,000	9,000,000	-	11,000,000

(注)1. 当社は、2017年10月30日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加数のうち8,000,000株は株式分割によるものであり、1,000,000株は2017年12月東証マザーズ上場に伴う新規発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	220,000	20	2017年12月31日	2018年3月30日

(注)1株当たり配当額は、上場記念配当20円でございます。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,000,000	-	-	11,000,000
合計	11,000,000	-	-	11,000,000

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）	-	110,040	-	110,040
合計	-	110,040	-	110,040

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加110,040株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加110,000株、単元未済株式の買取りによる増加40株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	2,356
	合計	-	-	-	-	-	2,356

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	220,000	20	2017年12月31日	2018年3月28日

（注）1株当たり配当額は、上場記念配当20円でございます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	217,779	20	2018年12月31日	2019年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	5,083,386千円	10,236,999千円
預入期間が3か月を超える定期預金	21,000	7,742,872
現金及び現金同等物	5,062,386	2,494,127

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、送迎用バス及び営業車両(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年内	20,470	28,576
1年超	28,323	40,276
合計	48,793	68,853

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産	4,758	4,758
投資その他の資産	16,858	12,099

(2) リース債務

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動負債	4,758	4,758
固定負債	16,858	12,099

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

営業債務である営業未払金は、流動性のリスクに晒されております。

借入金、社債及び長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2017年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,083,386	5,083,386	-
(2) 売掛金	945,203	945,203	-
資産計	6,028,590	6,028,590	-
(1) 営業未払金	908,086	908,086	-
(2) 短期借入金	355,001	355,001	-
(3) 未払法人税等	444,628	444,628	-
(4) 社債(*1)	320,000	319,996	3
(5) 長期借入金(*2)	803,533	803,499	33
(6) 長期未払金(*3)	1,292,366	1,268,533	23,832
負債計	4,123,615	4,099,746	23,868
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 社債は1年内償還予定の社債と社債の合計金額を記載しております。

(*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(*3) 長期未払金は1年内返済予定の長期未払金と長期未払金の合計金額を記載しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,236,999	10,236,999	-
(2) 売掛金	1,351,037	1,351,037	-
資産計	11,588,036	11,588,036	-
(1) 営業未払金	630,027	630,027	-
(2) 短期借入金	6,871,162	6,871,162	-
(3) 未払法人税等	42,207	42,207	-
(4) 社債(*1)	330,000	330,029	29
(5) 長期借入金(*2)	687,495	687,448	46
(6) リース債務(*3)	4,057,504	4,057,426	78
(7) 長期未払金(*4)	1,316,638	1,309,408	7,229
負債計	13,935,034	13,927,709	7,324
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 社債は1年内償還予定の社債と社債の合計金額を記載しております。

(*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(*3) リース債務は1年内返済予定のリース債務と長期未払金の合計金額を記載しております。

(*4) 長期未払金は1年内返済予定の長期未払金と長期未払金の合計金額を記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務、(7) 長期未払金

社債、固定金利の長期借入金、リース債務、長期未払金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	-	50,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,083,386	-	-	-
売掛金	945,203	-	-	-
合計	6,028,590	-	-	-

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,236,999	-	-	-
売掛金	1,351,037	-	-	-
合計	11,588,036	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	355,001	-	-	-	-	-
社債	80,000	80,000	80,000	80,000	-	-
長期借入金	546,759	66,664	57,072	41,622	33,672	57,744
長期未払金(*1)	237,590	200,188	165,449	118,893	36,249	-
合計	1,219,350	346,852	302,521	240,515	69,921	57,744

(*1) 長期未払金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,871,162	-	-	-	-	-
社債	100,000	100,000	100,000	20,000	10,000	-
長期借入金	107,764	100,164	358,869	53,640	15,986	51,072
リース債務	253,104	261,355	251,217	187,815	189,521	2,914,490
長期未払金(*1)	770,250	29,979	29,979	29,979	29,979	11,764
合計	8,102,280	491,499	740,065	291,434	245,487	2,977,326

(*1) 長期未払金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	209,104	178,432	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	178,432	147,760	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売費及び一般管理費	-	2,356

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 1名 当社従業員 136名 当社子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 89,300株
付与日	2018年11月30日
権利確定条件	付与日(2018年11月30日)以降、権利確定日(2020年11月14日)まで継続して勤務し、新株予約権の行使時において、当社又は当社グループの取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位であることを要する。
対象勤務期間	自2018年11月30日 至2020年11月14日
権利行使期間	自2020年11月15日 至2023年11月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	89,300
失効	-
権利確定	-
未確定残	89,300
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,875
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	613

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権
株価変動性(注)1	49.47%
予想残存期間(注)2	3.46年
予想配当率(注)3	0.0%
無リスク利率(注)4	0.12%

(注)1. 上場来の株価変動性と類似会社の株価変動性の加重平均値を用いてヒストリカル・ボラティリティを算出し年換算しています。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近2期2016年12月期、2017年12月期の配当実績の平均によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31,482千円	6,813千円
未払賞与	30,148	2,370
未払費用	5,190	16,736
未払事業所税	991	1,781
未収入金	2,131	1,976
商品評価損	241	12,488
減価償却超過額	16,116	22,213
資産除去債務	13,307	12,272
連結子会社の時価評価差額	9,512	9,512
その他	2,323	2,595
繰延税金資産合計	111,444	88,762
繰延税金負債		
未収事業税	-	1,848
資産除去債務に対応する除去費用	7,787	4,597
特別償却準備金	611	271
繰延税金負債合計	8,399	6,717
繰延税金資産純額	103,045	82,044

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産 - その他	70,192千円	27,158千円
投資その他の資産 - その他	32,852	55,453
流動負債 - その他	-	566

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との差異が法定実 効税率の100分の5以下で あるため注記を省略して おります。	30.86%
過年度法人税等		3.74
住民税均等割		1.18
税率差異		0.32
法人税税額控除		1.43
交際費当永久に損金に算入されない項目		0.90
未実現利益の連結調整		0.36
その他		0.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.87

(資産除去債務関係)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社(以下、事業運営子会社)が各々独立した経営単位として、主体的に各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、当社の事業運営組織及び事業運営会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「旅行事業」「バス事業」「免税販売店事業」及び「ホテル等施設運営事業」の4つを報告セグメントとしております。

「旅行事業」は、韓国から日本へのインバウンド旅行手配業務を主なサービスとして行っております。「バス事業」は、運送事業等のサービスの提供等を行っております。「免税販売店事業」は、免税店の運営等を行っております。「ホテル等施設運営事業」は、ホテルの運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	免税販売 店事業	ホテル等施 設運営事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,766,782	1,194,634	3,240,902	668,248	7,870,568	55,588	7,926,156
セグメント間の内部売上高又は 振替高	293,404	1,056,734	277	79,993	1,430,410	43,309	1,473,719
計	3,060,187	2,251,369	3,241,179	748,241	9,300,978	98,897	9,399,876
セグメント利益又は損失()	1,365,388	245,454	451,246	177,107	2,239,197	16,633	2,222,563
セグメント資産	1,743,674	3,041,014	1,247,781	1,028,812	7,061,283	46,382	7,107,665
その他の項目							
減価償却費	3,351	458,226	37,090	60,469	559,137	27,899	587,037
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	62,223	643,009	64,048	19,143	788,425	35,210	823,635

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っているレンタカー事業、ソフトウェア開発事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	免税販売 店事業	ホテル等施 設運営事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,757,421	1,296,491	2,555,090	1,198,129	7,807,132	83,937	7,891,070
セグメント間の内部売上高又は 振替高	223,432	1,102,958	425	84,947	1,411,764	75,013	1,486,777
計	2,980,854	2,399,450	2,555,515	1,283,076	9,218,896	158,951	9,377,847
セグメント利益又は損失()	1,036,818	105,465	192,885	64,335	1,399,505	72,422	1,327,082
セグメント資産	1,737,655	2,740,675	1,080,751	5,465,952	11,025,035	264,457	11,289,493
その他の項目							
減価償却費	14,845	548,608	40,900	186,581	790,935	49,886	840,821
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	20,195	495,556	3,984	3,768,249	4,287,985	290,007	4,577,992

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っているレンタカー事業及びソフトウェア開発事業、都市型ハイヤー事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,300,978	9,218,896
「その他」の区分の売上高	98,897	158,951
セグメント間取引消去	1,473,719	1,486,777
連結財務諸表の売上高	7,926,156	7,891,070

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,239,197	1,399,505
「その他」の区分の利益	16,633	72,422
セグメント間取引消去	11,148	9,453
全社費用(注)	477,590	418,434
連結財務諸表の営業利益	1,756,121	918,101

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,061,283	11,025,035
「その他」の区分の資産	46,382	264,457
全社資産(注)	3,514,716	9,048,764
連結財務諸表の資産合計	10,622,382	20,338,257

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	559,137	790,935	27,899	49,886	7,351	8,915	594,388	849,737
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	788,425	4,287,985	35,210	290,007	1,912	31,690	825,548	4,609,683

(注) 調整額は、各報告セグメントに配分していない本社管理部門設備等に関するものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

大韓民国	日本	その他	合計
4,818,502	2,406,654	701,000	7,926,156

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HANATOUR SERVICE INC.	1,147,903	旅行事業

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

大韓民国	日本	その他	合計
5,001,194	2,206,496	683,378	7,891,070

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HANATOUR SERVICE INC.	981,757	旅行事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	5,808,092千ウォン	旅行仲介業	（被所有）直接 51.1	旅行商品の売上	旅行商品の売上	1,147,903	売掛金	409,509

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	5,808,092千ウォン	旅行仲介業	（被所有）直接 51.6	旅行商品の売上	旅行商品の売上	981,757	売掛金	605,297

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

HANATOUR SERVICE INC. (韓国取引所及びロンドン証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産	515.71円	533.43円
1株当たり当期純利益	127.27円	50.89円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、また、当連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は2017年10月30日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,278,946	558,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,278,946	558,862
期中平均株式数(株)	10,049,315	10,981,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2018年11月14日 取締役会決議 第1回新株予約権893個 普通株式89,300株

(重要な後発事象)

(取締役に対する新株予約権の付与)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、2019年3月28日開催の第14回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、同株主総会終了後に開催された取締役会において、当該新株予約権の募集事項が決議されました。

(1) 新株予約権を発行する理由

当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して、その報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することを目的として、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とし、新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の割当日
2019年4月12日
2. 付与対象者の人数及び割当個数
当社取締役(社外取締役を除く。) 5名 130個
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
3. 新株予約権の総数
130個を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限といたします。
4. 新株予約権の払込金額
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した公正価額に、割り当てる新株予約権の数に乗じることにより算定した額を払込金額とします。なお、当該払込金額は、同額の当社に対する報酬債権と相殺するものとします。
5. 新株予約権の発行価額
未定
6. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式100株
7. 新株予約権の行使期間
2021年3月29日から2024年3月28日までとする。
8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
9. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の承認を要するものとします。

(従業員に対する新株予約権の付与)

当社は、2019年3月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議しました。

(1) 新株予約権を発行する理由

当社の従業員に業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の割当日
2019年4月12日
2. 付与対象者の人数及び割当個数
当社従業員 3名 50個
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
3. 新株予約権の払込金額
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した公正価額に、割り当てる新株予約権の数に乗じることにより算定した額を払込金額とします。なお、当該払込金額は、同額の当社に対する報酬債権と相殺するものとします。
4. 新株予約権の発行価額
未定
5. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式100株
6. 新株予約権の行使期間
2021年3月29日から2024年3月28日までとする。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)HANATOUR JAPAN	第1回無担保社債(注)1	年月日 2016.10.31	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	0.2	なし	年月日 2021.10.29
(株)友愛観光 バス	子会社第1回普通社債(注)1	2016.12.28	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	0.2	あり	2021.12.24
(株)友愛観光 バス	子会社第2回普通社債(注)1	2018.4.27	- (-)	90,000 (20,000)	0.2	あり	2023.4.25
合計	-	-	320,000 (80,000)	330,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	355,001	6,871,162	0.97	-
1年以内に返済予定の長期借入金	546,759	107,764	1.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	67,183	253,104	1.12	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	256,774	579,731	1.13	2020年～2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	118,858	3,804,400	0.94	2020年～2038年
その他有利子負債				
未払金	237,590	770,250	1.95	-
長期未払金	520,781	131,681	1.62	2020年～2024年
合計	2,102,948	12,518,093	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,164	358,869	53,640	15,986
リース債務	261,355	251,217	187,815	189,521
長期未払金	29,979	29,979	29,979	29,979

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,242,254	4,262,740	6,000,692	7,891,070
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	373,800	613,329	891,016	785,680
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	262,130	423,206	614,412	558,862
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	23.83	38.47	55.86	50.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	23.83	14.64	17.38	5.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,413,800	1 8,883,443
売掛金	2 745,005	2 1,107,693
リース投資資産	4,758	4,758
前渡金	827,078	452,197
前払費用	22,493	26,752
未収収益	-	12,076
1年内回収予定の長期貸付金	-	21,999
繰延税金資産	32,636	6,487
その他	2 15,545	2 24,023
貸倒引当金	819	2,889
流動資産合計	5,060,499	10,536,543
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 395,826	1 349,610
構築物	-	2,708
機械及び装置	-	5,240
車両運搬具	6,938	9,910
工具、器具及び備品	780	11,915
土地	1 231,776	1 231,776
リース資産	23,856	100,785
建設仮勘定	4,200	-
有形固定資産合計	663,378	711,947
無形固定資産		
商標権	23	601
ソフトウェア	74,686	61,885
ソフトウェア仮勘定	2,400	40,055
無形固定資産合計	77,109	102,542
投資その他の資産		
投資有価証券	-	50,000
関係会社株式	265,806	265,806
長期貸付金	-	2 194,333
繰延税金資産	2,092	9,315
その他	141,069	144,385
貸倒引当金	6,109	8,370
投資その他の資産合計	402,858	655,469
固定資産合計	1,143,347	1,469,959
資産合計	6,203,846	12,006,502

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	798,408	2,596,274
短期借入金	200,000	16,597,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	1,430,579	133,324
リース債務	16,919	37,587
未払金	79,834	25,893
未払費用	90,315	78,334
未払法人税等	229,318	42,207
前受金	66,237	32,345
預り金	11,496	19,121
その他	7,266	927
流動負債合計	1,970,374	7,483,016
固定負債		
社債	120,000	80,000
長期借入金	-	1,330,603
リース債務	29,744	85,600
資産除去債務	13,367	13,338
固定負債合計	163,111	509,542
負債合計	2,133,486	7,992,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022,000	1,022,000
資本剰余金		
資本準備金	922,000	922,000
その他資本剰余金	44,999	44,999
資本剰余金合計	966,999	966,999
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,056,360	2,201,813
利益剰余金合計	2,081,360	2,226,813
自己株式	-	204,226
株主資本合計	4,070,359	4,011,586
新株予約権	-	2,356
純資産合計	4,070,359	4,013,943
負債純資産合計	6,203,846	12,006,502

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	1 2,128,994	1 1,986,910
売上原価	67,270	67,744
売上総利益	2,061,723	1,919,166
販売費及び一般管理費	2 1,146,892	2 1,269,332
営業利益	914,831	649,834
営業外収益		
受取利息	1 234	1 27,268
補助金収入	1 72,752	1 33,526
為替差益	123,009	-
その他	1 2,657	2,655
営業外収益合計	198,653	63,450
営業外費用		
支払利息	16,673	45,953
上場関連費用	10,318	-
株式交付費	16,022	-
為替差損	-	147,627
その他	791	828
営業外費用合計	43,806	194,410
経常利益	1,069,678	518,874
特別利益		
固定資産売却益	3 15,881	-
国庫補助金	8,697	-
圧縮未決算特別勘定戻入額	5,550	-
特別利益合計	30,128	-
特別損失		
固定資産圧縮損	4 14,247	-
特別損失合計	14,247	-
税引前当期純利益	1,085,560	518,874
法人税、住民税及び事業税	334,267	134,494
法人税等調整額	6,316	18,926
法人税等合計	327,950	153,421
当期純利益	757,609	365,453

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
レンタカー仕入		67,270	100.0	67,744	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000	-	44,999	44,999	25,000	1,298,751	1,323,751	-	1,468,750	
当期変動額										
新株の発行	922,000	922,000		922,000					1,844,000	
剰余金の配当										
当期純利益						757,609	757,609		757,609	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	922,000	922,000	-	922,000	-	757,609	757,609	-	2,601,609	
当期末残高	1,022,000	922,000	44,999	966,999	25,000	2,056,360	2,081,360	-	4,070,359	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	1,468,750
当期変動額		
新株の発行		1,844,000
剰余金の配当		
当期純利益		757,609
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	
当期変動額合計	-	2,601,609
当期末残高	-	4,070,359

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,022,000	922,000	44,999	966,999	25,000	2,056,360	2,081,360	-	4,070,359	
当期変動額										
新株の発行										
剰余金の配当						220,000	220,000		220,000	
当期純利益						365,453	365,453		365,453	
自己株式の取得								204,226	204,226	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	145,453	145,453	204,226	58,773	
当期末残高	1,022,000	922,000	44,999	966,999	25,000	2,201,813	2,226,813	204,226	4,011,586	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	4,070,359
当期変動額		
新株の発行		
剰余金の配当		220,000
当期純利益		365,453
自己株式の取得		204,226
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,356	2,356
当期変動額合計	2,356	56,416
当期末残高	2,356	4,013,943

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～10年

構築物 4年

機械及び装置 4年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
定期預金	- 千円	7,641,872千円
建物	366,471	332,504
土地	231,776	231,776
計	598,247	8,206,153

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期借入金	- 千円	6,397,000千円
1年内返済予定の長期借入金	397,251	33,324
長期借入金	-	330,603

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
計	397,251	6,760,927

2 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	403,300千円	599,764千円
長期金銭債権	-	194,333
短期金銭債務	-	114,090

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
(株)友愛観光バス(借入債務等)	1,153,701千円	898,965千円
(株)STAR SHOP & LINE(借入債務)	141,200	107,600
(株)アレグロクスTMホテルマネジメント	-	4,010,087
計	1,294,901	5,016,653

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,504,520千円	1,252,982千円
販売費及び一般管理費	23,670	33,222
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	18,415	18,846
固定資産売却額	41,743	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	65,244千円	80,911千円
給料及び手当	471,007	544,270
賞与	116,007	47,383

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
車両運搬具	15,881千円	- 千円

4 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

国庫補助金の受入により取得価額から直接控除した額

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物	14,247千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(2017年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は265,806千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2018年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は265,806千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,437千円	3,289千円
未払金	17,547	-
未払費用	2,520	-
貸倒引当金	-	3,447
未収入金	2,131	1,976
減価償却超過額	2,467	3,817
資産除去債務	4,093	4,084
その他	1,515	1,616
繰延税金資産合計	40,712	18,233
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,210	2,176
譲渡損益調整資産	2,774	254
繰延税金負債合計	5,984	2,430
繰延税金資産純額	34,728	15,802

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取締役に対する新株予約権の付与)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、2019年3月28日開催の第14回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、同株主総会終了後に開催された取締役会において、当該新株予約権の募集事項が決議されました。

(1) 新株予約権を発行する理由

当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して、その報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することを目的として、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とし、新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の割当日

2019年4月12日

2. 付与対象者の人数及び割当個数

当社取締役(社外取締役を除く。) 5名 130個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の総数
130個を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限といたします。
4. 新株予約権の払込金額
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した公正価額に、割り当てる新株予約権の数に乗じることにより算定した額を払込金額とします。なお、当該払込金額は、同額の当社に対する報酬債権と相殺するものとします。
5. 新株予約権の発行価額
未定
6. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式100株
7. 新株予約権の行使期間
2021年3月29日から2024年3月28日までとする。
8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
9. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の承認を要するものとします。

(従業員に対する新株予約権の付与)

当社は、2019年3月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議しました。

(1) 新株予約権を発行する理由

当社の従業員に業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、新株予約権を発行するものがあります。

(2) 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の割当日
2019年4月12日
2. 付与対象者の人数及び割当個数
当社従業員 3名 50個
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
3. 新株予約権の払込金額
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した公正価額に、割り当てる新株予約権の数に乗じることにより算定した額を払込金額とします。なお、当該払込金額は、同額の当社に対する報酬債権と相殺するものとします。
4. 新株予約権の発行価額
未定
5. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式100株
6. 新株予約権の行使期間
2021年3月29日から2024年3月28日までとする。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	395,826	16,794	-	63,010	349,610	239,631
	構築物	-	3,333	-	624	2,708	624
	機械及び装置	-	6,450	-	1,209	5,240	1,209
	車両運搬具	6,938	8,311	203	5,135	9,910	6,714
	工具、器具及び備品	780	13,915	-	2,780	11,915	3,757
	土地	231,776	-	-	-	231,776	-
	リース資産	23,856	112,803	8,330	27,544	100,785	28,085
	建設仮勘定	4,200	12,570	16,770	-	-	-
	計	663,378	174,177	25,303	100,305	711,947	280,023
無形固定資産	商標権	23	622	-	43	601	-
	ソフトウェア	74,686	3,790	-	16,591	61,885	-
	ソフトウェア仮勘定	2,400	41,707	4,051	-	40,055	-
	計	77,109	46,119	4,051	16,635	102,542	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	レンタカー事業所建物	14,638千円
工具器具及び備品	TV会議システム	7,022千円
リース資産	レンタカー事業の車両60台	112,803千円
建設仮勘定	レンタカー事業所建物、舗装工事	9,600千円
ソフトウェア仮勘定	総合ポータルサイトシステム「GORILLA」	10,400千円
	基幹システム「SAP」	21,996千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	レンタカー事業所建物、舗装工事	13,800千円
-------	-----------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,928	11,260	6,928	11,260

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hanatourjapan.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利に規定する取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、HANATOUR SERVICE INC.であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 2018年3月29日関東財務局に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月29日関東財務局に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第14期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) 2018年5月14日関東財務局に提出

第14期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月14日関東財務局に提出

第14期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書

第14期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月15日関東財務局に提出

(5) 臨時報告書

2018年3月30日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年11月15日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2018年12月3日関東財務局に提出

2018年11月15日に提出した臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」および「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2018年11月30日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

2018年12月13日関東財務局に提出

2019年1月18日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月28日

株式会社 HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月28日

株式会社 HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの2018年1月1日から2018年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPANの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。